

子ども農山漁村交流プロジェクト

小学校とその受入地域の取り組み事例集

~ 全国13事例 ~



平成24年3月 社団法人 全国農協観光協会

はじめに

戦後の我が国の学校教育は、その学習指導要領において、体験・体験活動の拡充の方向で改訂され、今日に至っていると言っても過言ではない。つまり、教科指導においては体験的学習が重視されるようになり、特別活動においては学校行事を中心に体験活動がその種類や取り組み方について、学習指導要領が改訂されるたびに拡大されてきたということである。

それは、「社会の変化と子どもの体験との関連」への対応的措置であると考えることができる。我が国の戦後の復興はめざましい勢いで社会を豊かで便利にしていった。しかし、そのことと相反する形で子どもたちから自然体験、勤労体験、生活体験などを減少させ、人間関係を希薄なものにしていったのである。心豊かでたくましく生きる力を育成する学校教育を創造するためには、学校教育において一層体験活動を充実させる必要があるという考え方が戦後の教育改訂の一貫した方針であった。

平成20年改訂の学習指導要領は、これまで以上に子どもたちを実社会の中で学ばせようとの考え方に立って改訂されている。例えば、小学校では自然の中での集団宿泊活動を一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うことが望ましいといったことを小学校学習指導要領解説特別活動編に初めて<長期間>の考え方を示したのである。

文部科学省は、平成14年10月に「体験活動事例集-豊かな体験活動の推進のために」を刊行し、体験活動の教育的意義を明らかにするとともに多様な体験活動の事例を紹介している。それ以降の文部科学省の研究委嘱校などの積極的な実践事例を収めて、平成20年1月に「体験活動事例集-体験のススメ」を刊行している。その中には、民泊や農・林・漁業体験事例も多く紹介されている。

その後、文部科学省、農林水産省、総務省の合同の子ども農山漁村交流プロジェクトがはじまり、それまでになかった取組も広がっていった。受け入れ地域側の体制も徐々に充実し地域間交流や学校間交流といった事例も見られるようになり、それらのノウハウも入れた事例集を求める声もあって、今回の事例集を「子ども農山漁村交流プロジェクト研究会」がまとめて刊行することとなった。

本事例集の特色は、「学校側の活動の全体計画」の他に「取組前の課題と解決策」及び「活動地域選定で決め手となったポイント」等を事例ごとに掲載するとともに、加えて「受入地域等の体制」「受入の経過」「受入地域の効果」などの詳細をもって編纂しているところにある。したがって、学校側、受入地域側の両者にとって大いに参考になるであろう。文部科学省の事例集から繋がり発展しての第3弾ということになる。広く活用されることを期待したい。

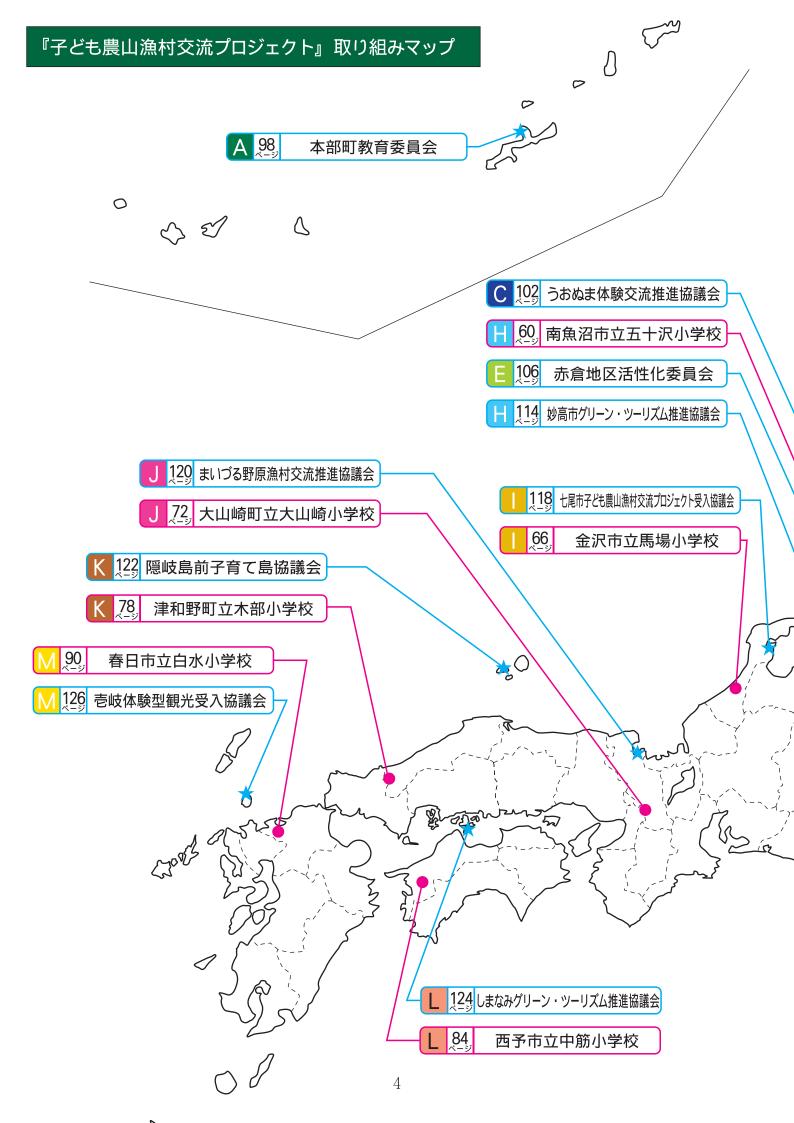
「子ども農山漁村交流プロジェクト研究会」 教育部門会議 会長 宮 川 八 岐 (元文部科学省 初等中等教育局 視学官)

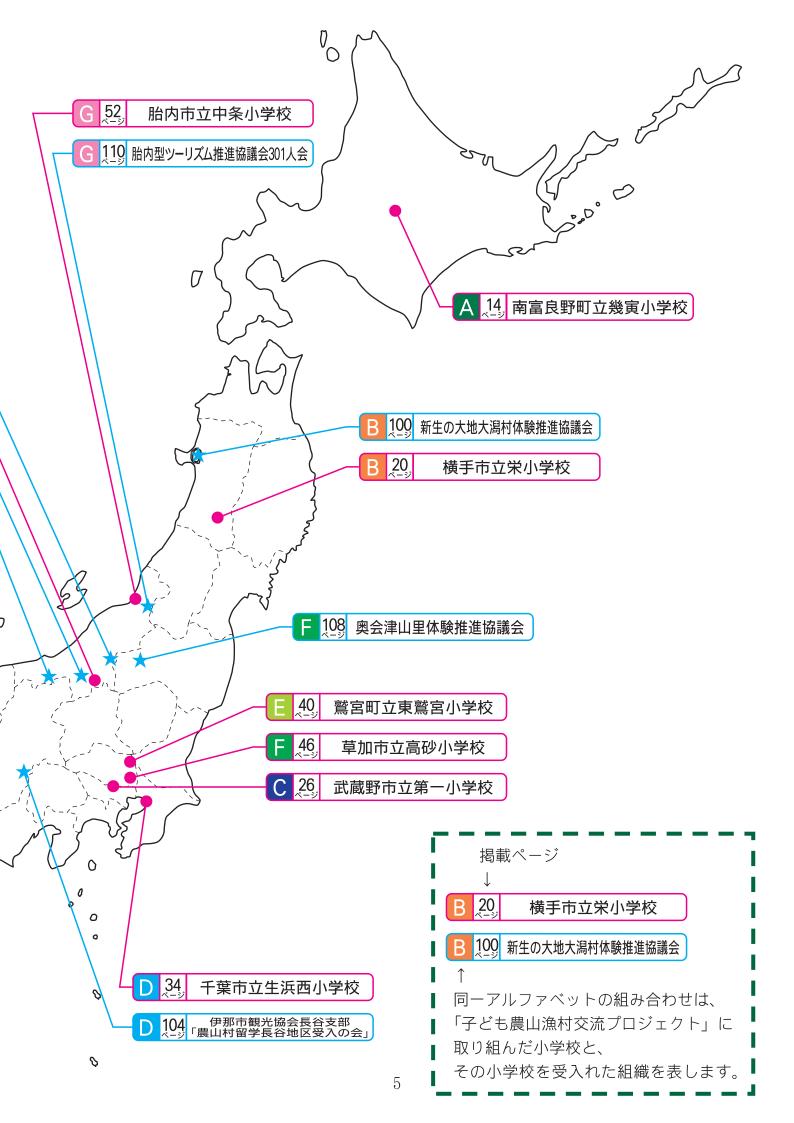
目 次

『子ども農山漁村交流プロジェクト』取り組みマップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
『子ども農山漁村交流プロジェクト』について	7
事例集の解説 ~事例集の見方~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
『子ども農山漁村交流プロジェクト』取り組み事例	
小学校編	
◆北海道から沖縄への遠隔地での取り組み	
北海道南富良野町立幾寅小学校	14
◆海・山・里を網羅した宿泊体験の取り組み	
秋田県横手市立栄小学校 ······	20
◆7泊8日にわたる長期宿泊体験の取り組み	
東京都武蔵野市立第一小学校 ·····	26
◆2校合同実施による農山村体験の取り組み	
千葉県千葉市立生浜西小学校 ·····	34
◆実施の季節を変えての5年生、6年生の取り組み	
埼玉県鷲宮町立東鷲宮小学校(現 久喜市立東鷲宮小学校)	40
◆従来の修学旅行に民宿をプラスしての取り組み	
埼玉県草加市立高砂小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
◆市の支援を受けた市内完結型の取り組み (総務省特別地方交付税活用)	
新潟県胎内市立中条小学校 ······	52
◆「青少年自然の家」と受入モデル地域との連携による取り組み	
新潟県南魚沼市立五十沢小学校	60
◆受入地域の小学校も含む交流に重点をおいた取り組み	
石川県金沢市立馬場小学校	66
◆社会科で学習した"水産業"を踏まえた漁村生活体験の取り組み	
京都府大山崎町立大山崎小学校	72
◆少人数校における3年生から6年生までの複数学年による取り組み	
島根県津和野町立木部小学校 ······	78
◆受入民家との交流に重点をおいた、ゆとりある体験活動の取り組み	
愛媛県西予市立中筋小学校 ·····	84
◆「ひと・もの・こと」に積極的に関わる島暮らし体験3日間の取り組み	
福岡県春日市立白水小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90

受入地域編

◆沖縄県国頭郡本部町	
【本部町教育委員会】 ····································	98
◆秋田県南秋田郡大潟村	
【新生の大地大潟村体験推進協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
◆新潟県魚沼市	
【うおぬま体験交流推進協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
◆長野県伊那市	
【伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
◆新潟県十日町市	
【赤倉地区活性化委員会】 ·····	106
◆福島県大沼郡昭和村	
【奥会津山里体験推進協議会】	108
◆新潟県胎内市	
【胎内型ツーリズム推進協議会301人会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
◆新潟県妙高市	
【妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
◆石川県七尾市	
【七尾市子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
◆京都府舞鶴市	
【まいづる野原漁村交流推進協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
◆島根県隠岐郡西ノ島町	
【隠岐島前子育て島協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
◆愛媛県今治市	
【しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
◆長崎県壱岐市	
【壱岐体験型観光受入協議会】	126
考 察	128
あとがき ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130
≪参考資料≫ 事例集【調査票回答データ】小学校編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	132
≪参考資料≫ 事例集【調査票回答データ】受入地域編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	186





小学校名	掲載ページ	受入地域 【受入組織名】	掲載ページ	民宿 または 農・漁 家泊	民宿 (農・漁 家泊)+ 合同宿 での実施	複数 学年 で 実施	遠隔地 での 実施	里・山 での 活動	海での活動
北海道南富良野町立 幾寅小学校	14	沖縄県国頭郡本部町【本部町教育委員会】	98		0		0		0
秋田県横手市立 栄小学校	20	秋田県南秋田郡大潟村 【新生の大地大潟村 体験推進協議会】	100		0			0	
東京都武蔵野市立 第一小学校	26	新潟県魚沼市 【うおぬま体験交流 推進協議会】	102	0				0	
千葉県千葉市立 生浜西小学校	34	長野県伊那市 【伊那市観光協会 長谷支部】	104		0			0	
埼玉県鷲宮町立 東鷲宮小学校 (現 久喜市立東鷲宮小学校)	40	新潟県十日町市 【赤倉地区 活性化委員会】	106	0				0	
埼玉県草加市立 高砂小学校	46	福島県大沼郡昭和村 【奥会津山里体験 推進協議会】	108		0			0	
新潟県胎内市立 中条小学校	52	新潟県胎内市 【胎内型ツーリズム 推進協議会301人会】	110		0			0	
新潟県南魚沼市立 五十沢小学校	60	新潟県妙高市 【妙高市グリーン・ ツーリズム推進協議会】	114		0			0	
石川県金沢市立 馬場小学校	66	石川県七尾市 【七尾市子ども農山漁村交流 プロジェクト受入協議会】	118		0	0			0
京都府大山崎町立大山崎小学校	72	京都府舞鶴市 【まいづる野原漁村 交流推進協議会】	120	0					0
島根県津和野町立 木部小学校	78	島根県隠岐郡西ノ島町 【隠岐島前 子育て島協議会】	122		0	0			0
愛媛県西予市立 中筋小学校	84	愛媛県今治市 【しまなみグリーン・ ツーリズム推進協議会】	124		0	0			0
福岡県春日市立 白水小学校	90	長崎県壱岐市 【壱岐体験型観光 受入協議会】	126	0					0

『子ども農山漁村交流プロジェクト』について

(1) "子ども農山漁村交流プロジェクト"の概要

総務省・文部科学省・農林水産省は、平成20年度から連携施策として、小学校に おける農山漁村での宿泊体験活動を推進しており、この取り組みを"子ども農山漁村 交流プロジェクト"(以下、本プロジェクト)と呼んでいる。

(2) "長期宿泊体験"と"農林漁家での宿泊(農林漁家泊)"の勧め

本プロジェクトでは農林漁家での宿泊体験活動を通して児童だけでの集団活動とは 異なり、各農林漁家の方々が"お父さん"や"お母さん"となって、保護者や教員 以外の大人との人間関係づくりを行うとともに、家事や各種の作業等を教わりながら、 農林漁家ならではの生活体験や食に触れることができる。

教育的な効果としては、

①思いやりの心や豊かな人間性・社会性などが育まれる

仲間との宿泊体験や農林漁業体験等を通じて、学校生活では発揮されない互いの新たな一面を知ることができるとともに、共同生活や共同作業により、思いやりの心や豊かな人間性・社会性が育まれる。

②社会規範や生活技術が身に付く

③学ぶ意欲や自立心が育まれる

農林漁家に滞在し、豊かな自然の中で多くの体験を重ねることで、児童の好奇心や学ぶ意欲が育まれ、学校教育が目指す「生きる力」につながる。また、親元から一定期間離れ、家事や食事の手伝いをし、農林漁業体験を行うことで、子どもたちが一段とたくましく成長する。

④食の大切さを学べる

生産や収穫活動を自ら体験することで、食べ物の大切さを再認識する「食育」につながり、好き嫌いも軽減される。また、森林・水・食料・環境などを支える農山漁村の営みと日常生活のつながりから、命の根源を知ることができる。

また受入地域側にとっても

①地域の行事の活性化

本プロジェクトを契機に、女性や高齢者の活躍の機会が増加し、地域がまとまりを持つことができ、受け入れている間はもとより、受け入れ後も集落の寄り合いの回数が増え、地域全体が明るくなり、地域の課題にみんなで取り組めるようになった。

②地域の伝統文化や行事の継承

子ども達に地元ならではの料理をふるまうための講習会を通して、郷土料理を あらためて見直すきっかけとなり、地域の方言や風習を教えることで伝統的な文化 や行事が継承できる。

などの声や効果があり、送り出し側の子ども達、受入側である農山漁村地域にとって、 大変意義のある取り組みとなっている。